



いしい



今月の表紙

役場旧庁舎を利用した 災害救助訓練:名西消防組合 (2月13日)

おもな
内容

2~3 議会だより

10 まちのうごき/町長コラム

14~15 ふれあい広場

4~9 お知らせ

11 健康メモ

16 災害時資機材を購入/石井町の文化財と伝承

9 石井町の歴史写真館

12~13 いいスナップ



議会だより

平成26年第4回定例町議会（12月議会）において、町長が当面する町政の重要課題等について所信を述べました。要旨は、次のとおりです。



町政の概要

防災・減災関係

消防団詰所整備事業の進捗状況について、藍畑分団第6部（西覚円）詰所は平成26年11月末に建物完成し、外構工事にかかっています。浦庄分団第2部（上浦）と浦庄分団第3部（諏訪）については現在建築中で、藍畑分団第5部（高畑）は設計が完了しましたので建築工事にかかります。藍畑分団第4部（第十）詰所については、今年度中に設計を完了する予定です。これらはすべて一時避難所を兼ねた施設とし、国および県の補助金を活用しています。

次に、災害時情報伝達システムの整備について、360度の全方位に、広範囲に音声を送達できる新型スピーカーを町内5か所の小学校に配備することを前提に、役場新庁舎と各スピーカーを結ぶ無線通信システムの整備を検討しています。無線通信システムには色々な種類がありますが、何を選択するかでスピーカーの設置費用を含めた全体の事業費が、国の起債事業の対象にはなっても国の交付金（補助金）の対象とはならない場合などがあります。情報伝達の確実性や国の財政支援のあり方も含めて、無線通信システムの整備内容を検討し、平成27年度当初には事業予算を計上したいと考えています。

広報広聴事業

恒例の「ミニタウン集会」を10月～11月上旬に開催し、多くの皆さまにご参加いただき、お礼を申し上げます。今回はプロジェクターを使用し、より分かりやすく町政の報告を行いました。皆さまより頂いた町政へのご意見やご提言は、すぐ出来るものは「すぐに」、時間・予算のかかるものについては、関係機関と協議を行い、対応出来るよう考えていきます。

徴収関係

石井町では、税の公平性を確保するため毎年9月を徴収強化月間とし、町長始め管理職等による夜間一斉徴収を実施しています。平成26年9月の1カ月の徴収額は、約1,250万円となっています。また、今年度は県税局の徴収吏員と合同で滞納町税の徴収強化を図っており、納付及び納税相談等にも応じてもらえない方については、税の公平性を保つため、法律に基づいた財産調査、財産の差し押さえ等の滞納処分を行っています。

10月10日には、徳島県と24市町村が連携して徳島県地方税徴収対策連絡会を設立し、取組の一環として11月～12月を「県下一斉徴収強化月間」とし、徴収率の向上と収入未済額の縮減を図っています。今後においても、納税者と滞納者の不公平性を解消し、町民の大切な共同財産である町税を確保するため、厳正・的確な滞納整理を行ってまいります。

社会資本整備総合交付金による道路改良事業

町道石井123号線について

では、用地買収の進捗率は96%となっており、残りについても今後継続して用地交渉を行ってまいります。用地買収済みの区間について現在施工中であり、今後西側起点からの舗装工事の発注を予定しています。町道高原33号線改良事業については、平成26年12月現在で用地買収の進捗率は65%となり、残りが10件20筆となっております。今後もご協力をお願いいたします。町道高川原75号線については、用地交渉及び工事が完了し、供用を開始しました。

石井町が管理する長さ15m以上の高浦大橋外3橋については、防災・安全交付金を活用した長寿命化工事を発注しています。

産直市・健康食堂整備による地域ブランド産品創出事業

現在、医福食農連携推進環境整備事業との連携により、健康食堂併用型の産直市が高原地区に平成27年3月にオープン予定となっております。町内の農産物生産者が参加することにより、石井町の特産である安全で安心な野菜を消費者に提供するとともに、付加価値の高い農産物を生産者団体で栽培し、地域ブランド野菜の確立を図ろうとしている

保健センターに関する事業

健康増進事業のがん検診について、平成26年度も40歳以上の方（子宮がん検診のみ20歳以上の方）を対象に全てのがん検診を無料で実施しています。11、12月に実施する秋のがん検診では、それぞれ結核・肺がん検診、胃がん検診の集団検診で、日曜日を含め4回実施していますが、石井町国民健康保険に加入している40歳から74歳の方を対象にした特定健康診査と、30歳から39歳の加入者を対象とするヤング健診（1人千円）も11月に2回、同時実施しました。また、40歳以上の女性を対象とした乳がん検診（2年に1回）を1月に3回実施しました。

母子保健事業については、年齢に応じた乳幼児の健康診査を実施し、併せて保護者からの健康相談や栄養相談等の育児相談を行っています。また、乳児や養育支援の必要な

家庭を訪問し指導・助言を行うなど、母子保健の向上に努めています。

予防事業については、感染の恐れのある疾病の発生及びその蔓延を予防するため、各種の予防接種を実施していま

す。このように、町民の皆さまの健康増進のため、無料で利用出来る各種事業を行っておりますので、有効に活用していただきますようお願いいたします。

■石井町浄化槽市町村整備推進事業PFI導入可能性調査

住民の皆さまから約2,000世帯を抽出して、現在の生活排水処理の状況や合併処理浄化槽の設置意向に関するアンケートを平成26年10月23日に郵送しました。アンケートにご協力いただきました方々にお礼申し上げます。 ※アンケートの結果概要については、6ページ「浄化槽整備に関する住民意向調査結果の概要」をご覧ください。

■犬の登録事務事業

狂犬病予防注射未接種の犬の調査のため、往復はがきを郵送しております。狂犬病は現在、日本では発生はありませんが、世界のほとんどの地

域で依然として発生しております。このことから、今回の調査をもとに、飼犬の正確な登録と狂犬病予防注射の接種率向上にむけた取り組みをしまいにしたいと思います。

■ごみ処理の広域化

徳島東部地域環境施設整備推進協議会で進めており、本圏域を構成する徳島市、小松島市、勝浦町、佐那河内村、石井町、松茂町、北島町の7市町村内のごみ焼却施設が、一般的におおむね20年から25年で廃止される施設が多い中、ほとんどの施設で更新の時期を迎えています。石井町のごみ焼却施設においても稼働36年目を迎えており、今後のごみ処理に支障を及ぼさなためにも、今回策定された一般廃棄物中間処理施設整備に係る基本計画(案)を基に、平成33年度の稼働を目指し、本圏域内の他市町村とも連携を図りながら広域整備を進めていきたいと考えています。

■石井町認定こども園整備事業

石井西認定こども園整備事業(西高原)については、農地転用等主な申請手続きは終えており、開発許可申請について近く認可される見込みとなっております。今後は、用地

買収の手続きが完了次第、用地の造成工事や給排水等の関連工事を年度内に実施する予定です。平成27年度に園舎建築工事に着手し、平成28年4月には認定こども園を開園できるような事業を進めてまいります。

また、石井地区中認定こども園整備計画(石井)については、石井幼稚園周辺地権者の皆さまに趣旨を説明し、地権者にご協力をいただける状況となり、現在の石井幼稚園を含め、新しい幼保連携施設に必要な用地が確保できる見込みとなりました。石井地区中認定こども園整備についても事業を推進し、子どもたちを安心して預かりできる、安全な保育環境を早期に提供できるように、認定こども園整備事業を推進したいと考えています。

■教育委員会関係

石井町教育委員会は、平成26年度全国学力・学習状況調査結果のうち、石井町の平均正答率を公表しました。同時に石井町教育委員会の考察と対応及び各学校の調査結果の考察と今後の具体的な取り組みも示しました。公表については、全ての児童生徒の保護者に通知しています。

石井町選挙管理委員会からのお知らせ

◆石井町長選挙立候補予定者説明会の開催

日時 3月24日(火) 午前9時～
場所 役場3階 南会議室 (1候補2人以内)

◎期日前投票・不在者投票

場所 役場1階 会議室
日時 午前8時30分～午後8時
徳島県知事選挙 3月27日～4月11日
徳島県議会議員一般選挙 4月4日～4月11日
石井町長選挙 4月22日～4月25日

◆徳島県知事選挙・徳島県議会議員一般選挙の執行予定

投票日 4月12日(日) 午前7時～午後8時
投票所 入場券をご確認ください。

◆石井町長選挙の執行予定

投票日 4月26日(日) 午前7時～午後8時
投票所 入場券をご確認ください。



国民健康保険被保険者証の更新

現在お持ちの被保険者証については、有効期限が3月31日までとなっています。

新しい被保険者証は、世帯員全員分をまとめて世帯主あてに、3月中に郵送により交付します。

問 住民課 ☎674-1114

**国民年金後納制度で
将来の年金額を増やせます**

後納制度は、過去10年間に納め忘れた保険料を納付することにより、将来の年金額を増やすことができるものです。



また、年金を受給できなかった方は後納制度を利用することで年金が受けられる場合があります。過去10年以内に納め忘れの保険料がある方は、ぜひ後納制度をご利用ください。

なお、後納制度が利用できる期限は平成27年9月30日までとなっています。

詳しくは、住民課(☎674-1114)またはお近くの年金事務所へお問い合わせください。

安心、安全な水道水の利用を!

～上水道に加入しましょう～

1. あなたの家の井戸水は、安全ですか?(水質検査を受けていますか。)

お使いの井戸水の水質は大丈夫ですか?井戸水の水質は、いつも同じではありません。いつの間にか汚染されていることがありますので、安心・安全に使えることを確認するために、定期的(年1回以上)に水質検査を受けられることをお勧めします。

2. 水道水は安心・安全です。

水道水は、水道法で定められた水質基準に適合しており、安全が確認されています。

また、水道水は一定以上の水圧を保っており、停電の際も水の使用ができます。ぜひ水道水のご利用をご



検討下さい。

問 水道課 ☎674-1141

犬・ねこを愛するみなさんへ

～ルールとマナーを守りましょう～

★犬はつないで飼いましょう。

犬の放し飼いは、人に危害を加えたり、野犬繁殖の原因となります。

★捨て犬、捨てねこは絶対にやめましょう。

捨てられた犬やねこは、のら犬やのらねことなって、不幸な一生をたどるばかりか、社会に対し大きな迷惑となっています。

★必ずフンの後始末をしましょう。

公園や道路などの公共の場や他人の土地・建物をフンで汚さないように、必ず袋などを持参し、回収して持ち帰るようにしましょう。また、持ち帰ったフンは『燃やせるごみ』に分別してください。

- ① 新聞紙に包む
- ② レジ袋等の小袋に入れる
- ③ 燃やせるごみと一緒に指定袋に入れる
- ④ 燃やせるごみの日に出す

詳しくは、福祉生活課 環境対策係(☎674-1116)、持ち帰ったフンの処理については清掃センター(☎674-6842)へお問い合わせください。



空き地の適正管理

～土地の適正管理は
所有者の責任です～

空き地や隣地との境界付近などの管理は、その土地の所有者の責任です。空き地が適正に管理されず放置されると、火災の危険・ごみの不法投棄・病虫害等の発生・景観の悪化等の問題が発生するおそれがあります。

土地を所有または管理されている方は、雑草等が茂ってご近所の迷惑にならないよう土地の適正な管理をしていただきますようお願いいたします。

問 福祉生活課 環境対策係

☎674-1116

野焼きは禁止されています

野焼き(野外焼却)は、ダイオキシン(ビニールなどを燃やしたときに出る有害物質)対策のため、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により禁止されています。

災害の予防、宗教上の行事等、農業や林業等を営む上でやむを得ないものなど一部例外規定がありますが、煙や悪臭等により周辺の住民の方の迷惑とならないよう注意してください。

問 福祉生活課 環境対策係

☎674-1116

高川原福祉会館だより

	職業相談
日程	3月19日(木)
時間	午後1時30分～3時30分
相談員	ハローワーク職員
	「成年後見」無料相談
日程	3月23日(月)
時間	午後1時30分～3時30分
相談員	行政書士 (コスモス成年後見サポートセンター)
場所	高川原福祉会館 ☎674-0403

**お済みですか?
消費税及び地方消費税の確定申告**

個人事業者の消費税及び地方消費税の申告と納税は、**3月31日(火)**までとなっています。

期限を過ぎますと、本税のほかに加算税や延滞税が必要となる場合がありますので、ご注意ください。

問 徳島税務署 ☎622-4131



**2015年農林業センサスに
ご協力ありがとうございました**

調査結果は、農林行政諸施策の基礎資料として、広く利活用されます。

問 農林水産省・徳島県・石井町

「お知らせ」は、こちらからお読みください



催し

第9回うぐいす春夫先生と歩く!!
ウォーキング大会

日時 3月29日(日)
午前9時～
※雨天中止
集合場所 前山公園入口広場
コース 前山公園～前山林道～
一本杉まで(頂上で解散)
歩行距離 往復2.25km(約1時間)
参加賞 こんりんざい・巾着・飲物
参加費 無料
主催 石井ボランティアあすなろ会
☆健康マイレージポイント対象

桜ウォーキング2015

日時 3月29日(日)
午後1時30分～午後3時30分
※雨天中止
集合場所 前山公園入口広場
コース 前山公園～前山林道～地蔵峠(頂上で太極拳などのアトラクションあり)
参加費 無料
主催 NPO法人 四季の会
☆健康マイレージポイント対象



桜まつり・藤まつり

※桜まつり
旧農大の桜並木をライトアップします。夜桜見物をお楽しみください。
日時 4月1日(水)～4月10日(金)
午後6時～午後9時
場所 旧県立農業大学校周辺
☎石井町商工会 ☎674-1292
※下浦(八坂)の桜まつり
八坂神社まで約500mの桜並木。提灯点灯は、午後6時～午後9時。

日時 3月28日(土)～4月11日(土)
場所 八坂神社(下浦)周辺
☎下浦東桜保存会 ☎674-0281
※藤まつり

日時 4月18日(土)～5月6日(水)
場所 石井字石井・地福寺とその周辺

【期間中のイベント】

4月24日(金) 盆栽審査会
4月26日(日) 写真撮影会
5月1日(金) 元祖祭
◎都合により、イベント内容等が変更になる場合があります。
☎石井町商工会 ☎674-1292

募集

国税専門官募集

受験資格 昭和60年4月2日～平成6年4月1日生まれの者
試験の程度 大学卒業程度
採用予定数 別途、人事院ホームページ(<http://www.jinji.go.jp>)に掲載します。
申込受付期間
◎原則、インターネットで申込み
4月1日(水)～4月13日(月)
インターネット申込み専用アドレス
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>
◎郵送又は持参(インターネット申込みができない場合)
4月1日(水)～4月2日(木)
☎徳島税務署総務課 ☎622-4131

求職者支援制度をご存じですか

求職者支援制度は、雇用保険を受給できない求職者の皆さんを対象に、職業訓練(介護・パソコン・医療事務)などを通じて、早期就職を支援する制度です。徳島公共職業安定所では、求職者支援訓練の受講に関する説明会を次のとおり開催します。ぜひご参加ください。(事前予約不要)

●「求職者支援訓練受講説明会」の開催日時

4月6日(月) 10時～11時30分
4月22日(水) 10時～11時30分
5月11日(月) 10時～11時30分
5月27日(水) 10時～11時30分
☎徳島公共職業安定所(徳島市出来島本町1丁目5番地) ☎622-6374

僕たちにできることは必ずある!
JICAボランティア募集

募集期間 4月1日～5月11日
《消印有効》

募集資格
青年海外協力隊/日系社会青年ボランティア

満20～39歳の日本国籍を持つ方
シニア海外ボランティア
満40～69歳の日本国籍を持つ方

募集説明会

会場及び開催日程

TOPIA(徳島県国際交流協会)
4月4日(土) 13時30分～
4月19日(日) 13時30分～
☎JICA(ジャイカ) 四国 ☎087-821-8824

暮らし

高齢者の肺炎球菌ワクチン接種は
3月31日までです

肺炎予防のための定期予防接種は3月31日までです。

対象となる方(65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳・101歳以上)には接種券をお送りしています。

なお、3月31日を過ぎると、任意の予防接種となり接種費用は全額自己負担となりますのでご注意ください。

平成27年度の対象となる方には、4月以降に接種券をお送りする予定です。

☎保健センター ☎674-0001

風しん予防接種費用
助成について

石井町では風しん予防のため、予防接種の費用助成をしています。

対象 ①男性(昭和39年4月2日～平成2年4月1日生まれ)
②女性(妊娠を希望または可能性のある方)

①②の方で風しん抗体検査の結果、HI法で16倍以下、EIA法で8.0未満

申請期間 3月31日まで

助成額など詳細については保健センター(☎674-0001)までお問い合わせください。

浄化槽整備に関する住民意向調査結果の概要

浄化槽整備に関する住民意向調査にご協力頂きありがとうございました。この調査は、浄化槽整備に対する住民の皆さまの意識や設置希望について把握し、今後の浄化槽整備計画を策定する上で参考にすることを目的としたものです。

アンケート結果の概要は次のとおりです。

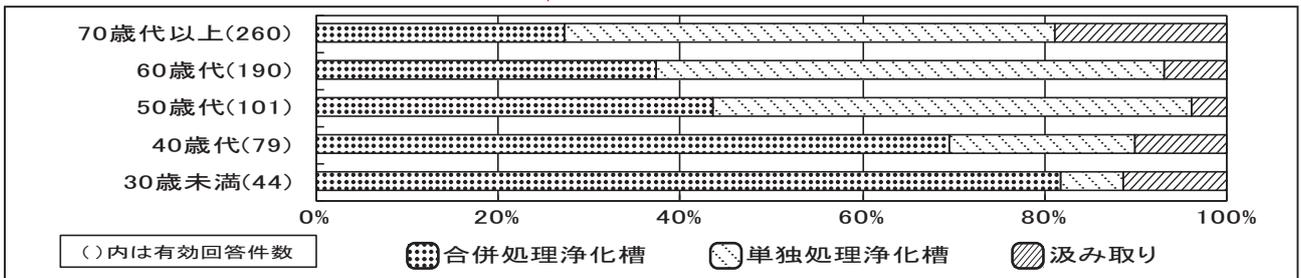
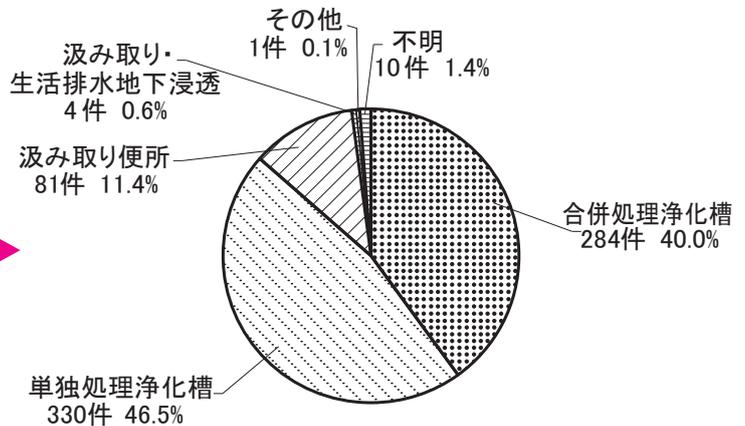
調査概要

アンケート配布数 (郵送配布・郵送回収)	2,065件
回収数	731件
回収率	35.4%

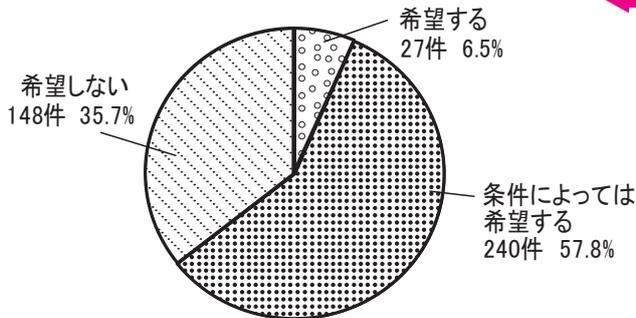
現状のトイレ形式・生活排水処理方式については、単独処理浄化槽と汲み取り便所を合わせると全体の約6割となっており、特に単独処理浄化槽の割合が高くなっていました。

これを世帯主年代別に見ると下のグラフのとおりです。若い世代ほど合併処理浄化槽の割合が高い傾向が見られます。

現在のトイレ形式・生活排水処理方式

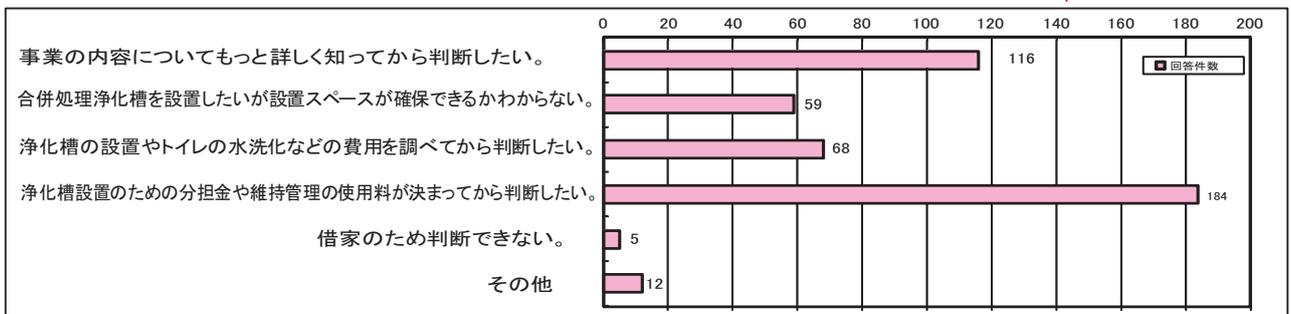


合併処理浄化槽の設置希望について（未設置者対象）



石井町では、皆さまのご家庭の敷地内に町が合併処理浄化槽を設置し維持管理を行う町設置型浄化槽整備事業の実施を検討しています。この事業を実施した場合、制度を利用した合併処理浄化槽の設置希望の結果は、左円グラフのとおりです。

合併処理浄化槽の設置を「条件によっては希望する。」と回答した理由は、下のグラフのとおりです。



町の浄化槽整備事業への意見として、事業に賛成と反対の双方の意見がみられましたが、町設置型浄化槽整備事業の内容について、具体的に示して欲しいといった意見、特に分担金や使用料の負担を心配する意見が多くなっていました。

工事分担金や使用料は今後の計画検討のなかで具体的に考えてまいります。制度全般の説明も含め、早い時期に住民の皆さまにお知らせしてまいります。関心のある方は、石井町福祉生活課 環境対策係（☎674-1116）までお問い合わせ下さい。



「ごみ収集カレンダー」の発行日は3月24日(火)です！

来月4月から1年間のごみ収集カレンダーは平成27年3月24日に発行する予定です。

新聞折り込みにより配布し、石井町役場や清掃センターでも配布を開始します。

ご希望の方には郵送での配布も可能ですので、清掃センターまでお問い合わせください。

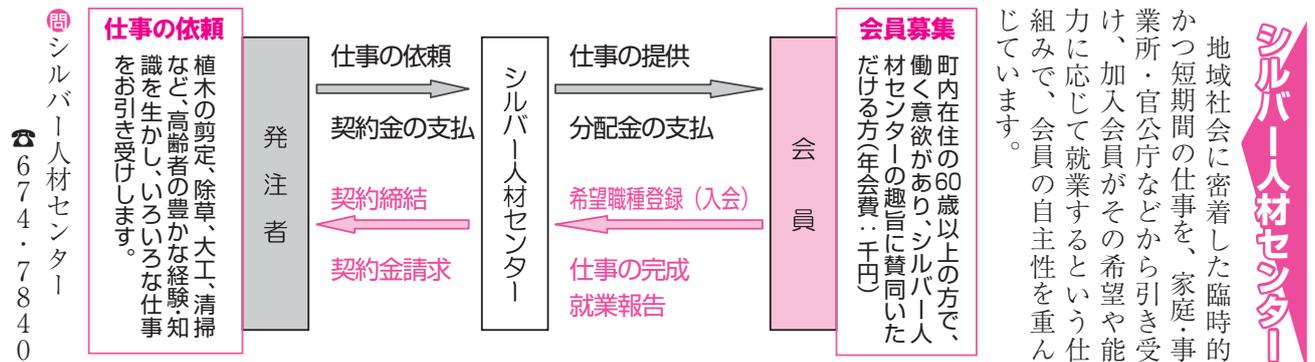
誤った出し方は危険！ルールを守ったごみ出しを！

近年、燃やせないごみの運搬時や選別作業時にカセットボンベから出火したり、資源ごみ（プラスチック容器包装）に縫い針が混入したりするのが確認されています。

作業員が負傷する恐れもありますので、非常に危険です。
必ずルールを守ったごみ出しにご協力をお願いします。



問 清掃センター ☎674-6842



傷害保険 賠償責任保険 突然死葬祭費用保険

スポーツ安全保険

5名以上の団体・グループでご加入ください。

加入依頼書設置場所
石井町教育委員会
社会教育課
☎674-7505

対象となる事故 **団体活動中の事故 / 往復中の事故**

保険期間 平成27年4月1日午前0時から平成28年3月31日午後12時まで
(申込受付は平成27年3月から)

加入区分・掛金・補償額 団体活動を行う5名以上の方で加入ください。加入区分は加入者ごとにご選択ください。

加入対象者	補償対象となる団体活動	加入区分	年間掛金 (1人当り)	傷害保険金額					賠償責任保険 支払限度額 (免責金額なし)	突然死葬祭 費用保険 支払限度額
				死亡	後遺障害 (最高)	入院 (日額)	通院 (日額)	入院 (日額)		
子ども 中学生以下 特別支援学校 高等部の 生徒を含む。	スポーツ活動 文化・ボランティア・地域活動	A1	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	対人・対物賠償 合算1事故5億円 ただし、対人賠償は1人1億円 対人・対物賠償 合算1事故5億円500万円 ただし、対人賠償は1人1億500万円	突然死 急性心不全 脳内出血など 葬祭費用 180万円	
	上記団体活動に加え、個人活動も対象 AW区分の特徴：個人活動・個人練習なども補償の対象となります。 上段：団体活動中およびその往復中の補償額 下段：上記以外(個人活動など)の補償額	AW	1,450円	2,100万円	3,150万円	5,000円	2,000円			
大人 高校生以上 65歳以上 の方も加入 できます。	文化・ボランティア・地域活動、団体の送迎、応援、準備、片付け ※スポーツ活動を行う場合は対象となりません。	A2	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	対人・対物賠償 合算1事故5億円 ただし、対人賠償は1人1億円 ◇自動車事故によって賠償責任を負った場合は、補償の対象 となりません。	突然死 急性心不全 脳内出血など 葬祭費用 180万円	
	スポーツ活動 スポーツ活動の指導・審判	C	1,850円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円			
	子どもへのスポーツ活動の指導・審判 ※C区分でも加入可	AC	1,300円	1,000万円	1,500万円	2,500円	1,000円			
	スポーツ活動 ※C区分でも加入可 ※スポーツ活動を行わない場合はA2区分	B	1,000円	600万円	900万円	1,800円	1,000円			
全年齢	危険度の高いスポーツ活動	D	11,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円			

※同一団体で1口しか加入できません。中途加入する場合、中途脱退する場合も年間掛金を適用します。加入後の加入者の入れ替え、加入区分の変更はできません。※危険度の高いスポーツ活動はD区分以外では補償されません。

携帯電話から資料請求ができます。

スポーツ安全協会 検索
インターネットからも加入受付を行っております。詳しくは、ホームページをご覧ください。

公益財団法人 スポーツ安全協会 徳島県支部
(公財)徳島県体育協会内)
〒770-0939 徳島市かちどき橋一丁目41番地 TEL088-655-3660 電話受付時間：午前8時30分～午後5時15分(土、日、祝日を除く。)

保険の詳細内容、資料の請求は、<http://www.sportsanzen.org>
●資料請求は、インターネットより受付けております。



納期内に
納めてね!

町税は納期内納付で!

～税金を滞納しない・させない町 石井!!～

石井町では、税負担の公平性の確保および安定した行政サービスを提供するために、町税滞納の一扫を目指し取り組んでいます。

❀悪質滞納者は許しません

町税の滞納は、町の財政を圧迫し、住民サービス（福祉・教育・土木事業など）に支障をきたすことにもなりかねません。

そして何よりも、納期内に税金をきちんと納めていただいている**大多数の善良な納税義務者**との**公平性**を欠くこととなります。また、督促状の送付など、余分な経費に税金を使うことにもつながります。

このため町では、納付できるのに納付しない**悪質な滞納者**に対し、**財産の差し押さえ**などの滞納処分や徴収業務を専門としている徳島滞納整理機構への移管を最終的に行っています。

※また、国民健康保険税を滞納されますと、病院等での窓口負担が10割となる資格者証の対象になることを申し添えます。

❀滞納すると損をします

税金を納期限までに納めなかった場合、滞納者の意思に関係なく、**年9.1%**の割合で**延滞金**がかかります。これは、銀行などでお金を借りるより高い率です。

税金を納期限までに納めなかった人には、まず督促状を送付します。督促状を発送した日から起算して10日を経過した日までに完納しなかった場合には、催告等で納付依頼をし、納付がない場合は**滞納者の財産（給与・貯金・生命保険・不動産等）の調査をし、財産を発見した場合には強制的に差し押さえ**を行い換価（督促手数料・延滞金を含めた滞納税額に当てる）することとなります。これらの調査・差し押さえは、法律の規定に基づき、滞納者に事前に了解を得ずに行うことができます。

(国税徴収法第141条～第147条)

この結果、滞納者は経済的な不利益を負うだけでなく、社会的信用も失うこととなりますので早期の納付をお願いいたします。

※本人や家族の病気、失業などのやむを得ない事情などにより町税の納期ごとの納付が困難な場合は、分納相談に応じることもできますので、徴収係までご相談ください。

☎税務課 徴収係 ☎674-1115

●平成26年度差押件数 35件 (平成27年 2月28日現在)

※差し押さえ件数については、税務課に掲示をしています。

軽自動車・原動機付自転車等をお持ちの方へ

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者（使用者）に課税されます。したがって、4月1日に所有している場合は、4月2日以降に廃車や譲渡をしても、その年度分の軽自動車税を納めることとなります。

乗れなくなった原動機付自転車や軽自動車などは、4月1日までに廃車の手続きをしてください。また、廃棄・盗難・譲渡などによりすでに所有していない場合も、手続きが必要です。

車 種	廃車申告先	必要な物
軽自動車等 〔軽二輪（126～250cc）を含む〕	軽自動車検査協会 徳島事務所 ☎050-3816-3123	詳しくは左記へ
二輪の小型自動車 （251cc以上）	四国運輸局徳島運輸支局 ☎050-5540-2074	詳しくは左記へ
原動機付自転車（125cc以下）、 小型特殊自動車	石井町役場税務課 ☎674-1115	本人の印鑑、 ナンバープレート



「阿波とくしま・商品券」が発行されます

地域経済の好循環を図るため、商工団体・県・市町村が連携し、10,000円で12,000円相当の買い物ができる「阿波とくしま・商品券」を発行します。

- ◆使用期間 4月20日～10月19日
- ◆販売場所 4月20日～4月27日 石井町地域防災交流センター(JR石井駅 東側)
4月28日～8月31日 石井町商工会
(受付時間:午前9時～午後5時、土・日・祝日を除く)
※4月25日(土)・26日(日)は販売します。
- ◆販売価格 10,000円/1セット(12,000円相当)※1人5セットまで
全県共通券8枚、地域限定券4枚の1,000円券の12枚セット
- ◆発行枚数 12,100セット(売り切れ次第終了) ただし、一部電話申込による販売を予定しております。
- ◆取扱店舗 事業参加申込み店舗 (詳細は石井町商工会のホームページ等でお知らせします。)



問 石井町商工会 (石井町石井字石井 431-2) ☎674-1292
ホームページアドレス <http://www.tsci.or.jp/ishii/>

学生の選挙権について



選挙人名簿に登録されるためには、転入の届出がされた日から引き続き3か月以上住民基本台帳に登録され、かつ実際に居住していることが必要です。

石井町に住民票を残したままで、石井町を離れ大学や専門学校等に修学のため、寮や下宿などに居住している場合は、石井町の選挙人名簿に登録されるべきでなかった者として取り扱われ、選挙の際に投票所入場券が届いていても投票(期日前投票及び不在者投票を含む。)ができませんのでご注意ください。

- これは、「学生の住所は、その下宿等の所在地にある。」という最高裁判所の判例があるためです。
- 選挙権を行使(投票)するために、必ず居住地の市区町村に住民登録をしましょう。
- 転入届をした日から引き続き3か月以上居住すると、新住所地の選挙人名簿に登録されます。

問 石井町選挙管理委員会 (役場住民課内)
☎674-1114

石井町の歴史写真館

—なつかしいふるりにタイムスリップ—

地蔵粥の子供たち(昭和32年頃・藍畑)

「お地蔵さん」は、日本の民間信仰のなかでは子供の守り本尊として親しまれている最も身近な仏さん。全国の道ばたに地獄での責め苦からの救済や子供の供養などを願って立てられた。関西では地蔵盆が子供の祭りとして盛んに行われていた。藍畑東覚円でも「地蔵粥」として毎年夏と冬に在所の小学生たち十人ほどが家々を回って米を集め、お世話人の家で大釜でお粥を炊いてもらいタクワンを載せて食べるという風習が長く続いた。写真は子供たちが大勢集まって椀につがれた粥を賑やかに食べている様子。お地蔵さんの慈愛に包まれているような屈託のない笑顔が印象的だ。石井町内では百十八の地蔵さんが確認されているが地蔵粥の風習も消滅しつつある。

地域の人のびとの様々な願いを受け止めて見守り続けてきたお地蔵さんへの思いをあらためて見直してみる必要があるようだ。

【写真提供】
山岡キミさん (藍畑)

「ふるりの語り草」第十二集参考



思い出に満ちた石井町の古い写真を募集しています。
ご提供していただける写真がありましたらご連絡ください。

問 石井町中央公民館 ☎674-2002

まちのうごき



平成26年12月15日～平成27年2月14日受理分(敬称略)

人口 前号比
 世帯数 10,147戸 (+11)
 男性 12,545人 (-19)
 女性 13,729人 (-19)
 計 26,274人 (-38)
 平成27年3月1日現在

♡ご結婚おめでとう♡

- (久米 康弘 (高川原)
佐々木 茜 (徳島市)
- (勝浦 勇輝 (徳島市)
近藤 穂波 (石井)
- (梅原 秀元 (城ノ内)
パーソンズ エマ (城ノ内)
- (鈴木 孝昭 (吉野川市)
大栗 三和 (白鳥)
- (佐々木敬三 (下浦)
川上 望美 (吉野川市)
- (片山 貴士 (下浦)
尾脇 麻由 (徳島市)
- (稲住 和也 (高川原)
大川 静香 (高川原)
- (荻野 裕己 (高川原)
関 ひかり (群馬県高崎市)
- (谷村 典哉 (城ノ内)
香西 美佳 (徳島市)
- (広沢多賀志 (石井)
山口みどり (石井)
- (一宮 浩司 (白鳥)
柳川 彩乃 (小松島)

- 山口 昌也 } 幸毅 (諏訪)
沙希 }
- 吹田 康太 } 柊仁 (西覚円)
寿子 }
- 田中 香介 } 亮亘 (高川原)
亜紀子 }
- 田中 伸吾 } 彩加 (城ノ内)
麻衣 }
- 武知 裕治 } 真由 (高畑)
智美 }
- 林 聡 } 航士郎 (石井)
優嘉 }
- 藤原 慈弘 } 銀太 (城ノ内)
由季子 }
- 岡本 誠 } 悠翔 (高川原)
陽子 }
- 市原 孝昭 } 諒典 (石井)
里佳 }
- 小川 誠治 } 愛佳 (石井)
めぐみ }
- 池谷順一郎 } 陽翔 (石井)
紗織 }
- 吉峯 亮 } 朋洸 (加茂野)
郁美 }
- 前田 章 } 朱華 (高川原)
真依加 }
- 樫原 真悟 } 駿太 (東高原)
嘉子 }
- 榎納 和孝 } 陽莉 (石井)
久美子 }

お悔やみ申し上げます

- 平石美代子 90歳 (西高原)
- 阿部壽間子 94歳 (桜間)
- 大崎 巖 90歳 (東高原)
- 岡田 房子 80歳 (石井)
- 林 孝子 100歳 (石井)
- 武田 俊郎 90歳 (重松)
- 河野富美子 78歳 (石井)
- 齋藤 春子 92歳 (高川原)
- 佐々木フサ子 82歳 (石井)
- 上田良太郎 82歳 (天神)
- 河野 政信 88歳 (石井)
- 鎌田 徳江 84歳 (城ノ内)
- 宮本ミトエ 87歳 (尼寺)
- 藤川 泰子 87歳 (竜王)
- 森脇 俊範 70歳 (重松)
- 瀬部 文雄 82歳 (第十)
- 遠藤 公 102歳 (石井)
- 後藤 民子 91歳 (東高原)
- 高見 忠義 77歳 (加茂野)
- 阿部 民子 89歳 (上浦)
- 末島ヨシ子 80歳 (東高原)
- 坂東 義雄 79歳 (南島)
- 立石千恵子 79歳 (下浦)

※広報掲載については、石井町へ届出された方で掲載を希望された方のみ、掲載しております。

🎂お誕生おめでとう🎂

- 井上 雄太 } 隼吾 (高川原)
真由 }
- 青木 和也 } 莉央奈 (西高原)
里奈 }
- 仁木 一真 } 一翔 (石井)
めぐみ }
- 姫氏原隆義 } 未々果 (天神)
千明 }

町長コラム

地方創生は
 みんなの提案で実現
 石井町長 河野俊明

安倍内閣は地方の活性化のために、自分たちの考えや自分たちの力で地方を活性化させる法案を決めました。石井町民全員がこの石井町を何で成長させ、元気になるにはどのような方法があるのかを考えてほしいと思います。

石破地方創生担当大臣は、「何もしない自治体と努力する自治体に格差がつくのはしかたがない」と言っています。石井町に人が来るには、ずっと住み続けたい町にするにはなど、石井町を元気に活性化させるアイデアを役場と全町民で考えてみませんか？例えば、①英語の話せる町・石井②芋焼酎の里・石井③石井町のパワースポット「永遠の幸せ」④決して離れない町・石井⑤石井町で幸せ探ししてみませんか⑥幸福度日本一の町・石井など。

石井町に来て、住んで、食べて、見て、住み続ける町づくりを考えてみましょう。明るい石井町の未来のために!!



～歯周病から歯を守りましょう～

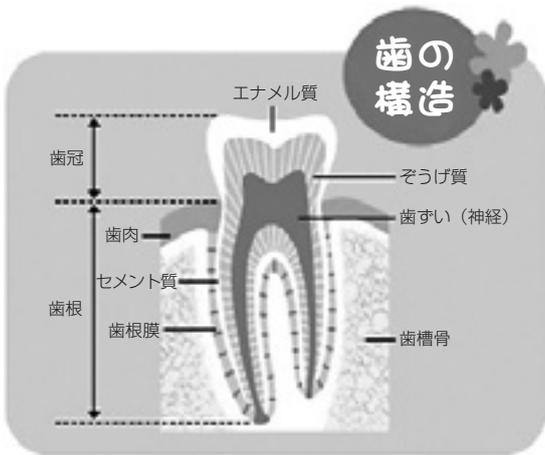
みなさんこんにちは。季節が冬から春へとなり、少しずつ暖かくなってきましたね。

今回は、歯の生活習慣病“歯周病”についてお話します。年齢を重ねるにつれて、歯は衰えていくものと考えがちですが、必ずしもそうとは限りません。年を重ねても歯が丈夫な人は、元気で若々しい生活を送っているものです。歯周病で歯を失うことなく、いくつになっても自分の歯で食べ続けられるように、さっそく今日から歯の健康づくりを始めましょう。

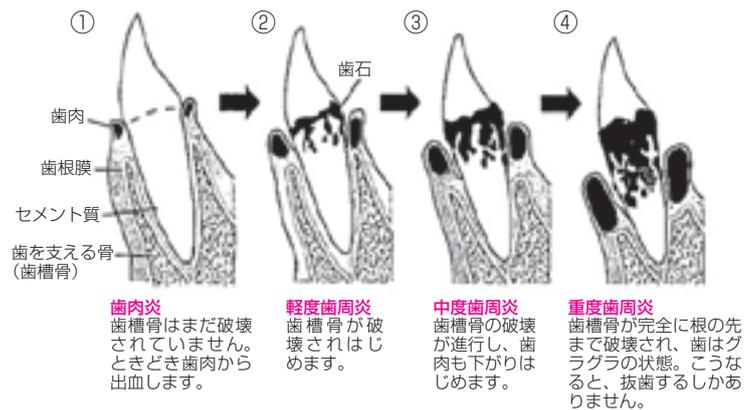
◆歯周病の原因

歯周病は、口の中の細菌が原因で、歯を支えている組織が徐々に破壊されていく疾患です。進行すると歯肉が赤く大きく腫れ、歯がぐらついてくる等の症状が起こり、最終的には歯が抜け落ちてしまいます。また、歯周病の原因の1つとされている糖尿病をはじめ、歯周病と生活習慣病は大きく関係しています。歯周病と生活習慣病は、お互いに影響しあい、悪化させていくと言われています。

◆歯の構造・歯周疾患の進行プロセス



歯周疾患の進行プロセス



◆歯周病を防ぐために

歯周病を防ぐためにも、毎日正しいブラッシングを行うことが最も重要です。また、生活習慣の改善も大事な予防策なのです。食べ物がうまく噛めないと食事がおいしくないだけでなく、食欲不振や胃腸障がいの原因にもなります。健康で楽しく長生きするためにも、「歯だけにとどまらない口の中のケア」を真剣に考えましょう。

【ブラッシングのポイント】

- ① 歯ブラシは毛先を使い、強く力をいれすぎないようにする。
- ② 磨く順番をきちんと決めて、歯1本1本のすべての面を磨くようにする。
- ③ 歯磨き剤の使用は、歯ブラシの毛先半分程度で、つけすぎない。
- ④ 自分に合った磨き方、補助清掃器具の使用法がわからない場合は、歯科医師や歯科衛生士に相談をする。

【生活習慣を見直して、歯周病を撃退】

- ① 規則正しい生活と十分な睡眠
- ② ストレスをためない
- ③ タバコは最大の敵
- ④ 食べ物をよく噛んで食べる
- ⑤ カルシウム・ビタミン・ミネラルを積極的にとる



※治療としては進行具合が人それぞれなので、専門的な処置が必要です。早めに歯科医師・歯科衛生士に相談しましょう。

1/28 チャリティフリーマーケット募金を寄付



「新年ふれ愛チャリティフリーマーケット」の主催者 森本泰代さん(石井)が協賛店や参加者の皆さんから集まった募金69,000円を町に寄託しました。

1/11 石井町消防出初式



石井中学校グラウンドで行われ、表彰状の授与式や消防団員によるポンプ車操法が披露され、来場者には温かい甘酒がふるまわれました。



徳島駅伝 名西郡チーム8位入賞!! (1月4日~6日)



新春恒例の徳島駅伝。懸命にたすきをつなぎ力走する選手に、沿道からはたくさんの温かい声援が送られ、名西郡チームは日頃の練習の成果を発揮し、総合第8位入賞と大健闘しました!!



1/25 文化財防火訓練



文化財防火デー(1月26日)にあわせ、浄土寺(城ノ内)からの出火を想定した訓練。文化財愛護思想と防災意識の向上を目的に、石井消防署や町消防団などが参加しました。

1/17 防災訓練



震度7の南海トラフ巨大地震発生を想定し、石井中学校で実施。間仕切りを設置した避難所の開設や救助訓練など、参加者は災害に備えて真剣に取り組みました。

2/3 災害時用備蓄水贈呈式



四国コカ・コーラボトリング(株)徳島営業所から、災害時の備えとして役立ててほしいと災害時用備蓄飲料水240リットルが寄贈されました。ありがとうございます。

1/27 学校給食訪問



学校給食週間(1月24日~30日)にあわせ、浦庄小学校6年生の児童が町長らと一緒に、給食の味付けや量、普段の食生活などの会話を楽しみながら給食を食べました。

ふじっちゃん四コマ漫画



藤原慎一郎さん
(高浦中学校 2年)

「ホノルル市長杯 第30回 全日本
ECC中学生英語暗誦大会」銀賞



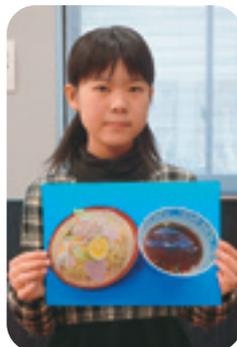
松村浩太郎さん
(石井中学校 3年)

「第52回四国中学校総合体育
大会」柔道男子66kg級 優勝



只安 菜桜さん
(高川原小学校 4年)

「第15回ふるさとの田んぼと
水 子ども絵画展」全国入賞



堀岡 蒼さん
(高川原小学校 5年)

「インスタントラーメン小学生レシ
ビコンクール」中四国大会 努力賞



片岡さくらさん
(高原小学校 5年)

「徳島新聞切り抜き作品コンク
ール」小学校高学年部門 最優秀賞

2/8 ~いのちの絆~ファミリーコンサート



音楽家の奥野勝利さんによるコンサートを地域防災交流センターで開催。心のこもった温かい歌声や美しいオカリナの音色で会場内を魅了しました。

2/8 少年団体駅伝大会



OKいしいパークで行われ、男子の部21チーム、女子の部8チームが参加。優勝は男子「石井サッカーA」、女子「石井ボンバーズA」でした。

2/24 石井ボンバーズ全国大会出場



第46回全国ミニバスケットボール大会県予選会で、石井ボンバーズの皆さんが見事、優勝に輝きました。3月28日から東京で開催される全国大会に出場します。

2/24 浦庄小学校 車いす寄贈



浦庄小学校の児童152名と地域の協力者が約1年かけてアルミ缶とプルタブを約300kg集め、その収益金で購入した車いす1台が石井町社会福祉協議会に寄贈されました。

写真投稿

石井ボランティアあすなろ会かかし「アナと雪の女王」



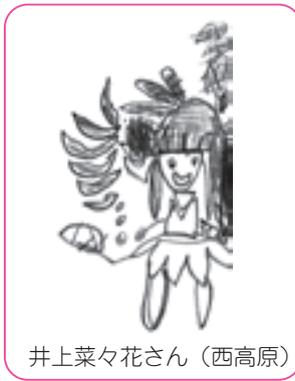
遠藤達郎さん (城ノ内)

ふれあい広場



みんなのページだよ!

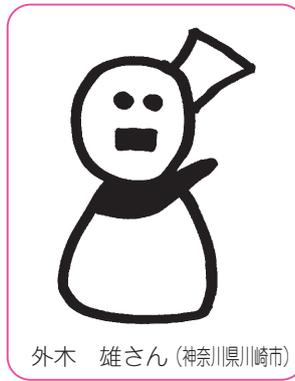
イラスト紹介



井上菜々花さん (西高原)



三浦 敏子さん (石井)



外木 雄さん (神奈川県川崎市)

毎月22日は「ふじっこちゃんの日」

役場にいられたお客様をふじっこちゃんがお出迎えます。(プレゼントあり)

日時 3月20日(金)
4月22日(水)
午後2時22分～午後3時

場所 石井町役場 玄関前

※22日が土日祝日の場合は、その前の業務日となります。



ふじっこちゃん活動日記

大阪のイベントでは、徳島県内のキャラクターが協力して、一緒に徳島をPRしました。「藤まつり」の紹介など、石井町を知ってもらい、たくさんの方に来てもらえるようお仕事をしました。

2/21
第7回
百年縁日
in
大阪・新世界



2/15
はぐくみ徳島
地域巡回
イベント
in
美馬市



平成27年度 広報モニター募集

- 応募資格 石井町在住の18歳以上の方 (本年度の広報モニター活動をしている方も応募できます。)
- 募集人数 10名程度
- 活動内容 広報事業に関するアンケートへの回答
- モニター期間 平成27年4月～平成28年3月
- 申込期限 平成27年3月27日(金)まで
- 応募方法 ハガキに住所・氏名・年齢・電話番号を記入のうえ、下記まで郵送でご応募ください。(※電話でも受付しています。)

〒779-3295 石井町高川原字高川原121-1
石井町役場わくわく観光情報課 広報モニター係

問 わくわく観光情報課 ☎674-1137



いしい スポーツクラブ

会員募集中

いしいスポーツクラブでは、地域の皆さんに健康で楽しい日々を過ごしていただくため、様々な健康教室や講座などを開催しています。

■ソフトバレー、太極拳、テニス、バドミントン、なかよしピンポン教室、ファミリー教室、ボーリング教室、マラソン挑戦講座、健康体操教室など
※開催日時・場所や入会金・参加費などの詳細についてはお問い合わせください。

問 いしいスポーツクラブ ☎674-3081



短歌・俳句・川柳紹介

ベニシアの手づくり暮らしまねをして冬の庭先チューリップの芽
薄氷をふみゆく人の息白く揺蕩う春の気配はだよう
山裾野赤く萌咲く寒椿き霞みし山に早鶯の声
静寂に押し包まれて冬の行く小さき春を内に潜めて
同窓会校門くぐりて七十年人生山坂越えた笑顔で
振り進む山ノ神古墳にしえの口マン振り出す時近かしかも
大学のドラマが見えるハイライト笑顔もあれど涙あり
新庁舎祝いで弾きし邦楽の音色響いてみんなの笑顔
年金をいたたく歳になりました妻子に感謝社会に感謝
檀家寺、百余年とすぎさりし名残りおしみて新殿となり
過疎の地の空き家を灯しグリーンバレー若きを照らし老いらへ揺るる
自分へのチョコを買いきてその日まで持つていてねと妻の遺影に
幸せを世界につなぐひな祭小さな願い集めて放つ
若いから猪突猛進夢を追う
大護摩の祈願とどげと年あらた
福は内、齢の半分も食べられぬ
ホワイデー意中の人は一人だけ
早春のツクシ顔出すニツコリと
まちがえて〇をためず脂肪ため

- 中川美智子さん (下浦)
- 井内 斐子さん (天神)
- 桑村千代子さん (下浦)
- 一宮 一郎さん (石井)
- 松島 秀子さん (石井)
- 阿部 敏弘さん (石井)
- 吉岡 悦子さん (関)
- 大草 正子さん (城ノ内)
- 長野 文夫さん (桑島)
- 中山 幸子さん (関)
- 宮崎 眞正さん (高畑)
- 内藤 睦久さん (下浦)
- 遠藤 藤恵さん (城ノ内)
- 伊澤 慶子さん (城ノ内)
- 井上 澄子さん (加茂野)
- 井内 宏さん (天神)
- 遠藤 達郎さん (城ノ内)
- 泉 史子さん (下浦)
- 石黒 裕人さん (竜王)

ふるさと納税の状況について

平成26年3月1日から平成27年2月28日までのふるさと納税の状況をご報告させていただきますとともに、あらためてお礼申し上げます。

寄附件数 13件
寄附総額 283,000円

寄附金の活用方法は、「支え合い育て合う、人の輝くまちづくり」(3件)と「その他町政全般」(10件)でした。将来に向けた魅力あるまちづくりのために活用させていただきます。

石井町では、町外にお住まいの「石井町を応援したい」と思っている方からの寄附金を随時募集しています。ふるさと納税は、寄附をすることで所得税とお住まいの市町村の住民税から一定の控除を受けることができます。石井町ホームページ(<http://www.town.ishii.lg.jp/>)でも、ふるさと納税の仕組みや寄附金の使いみちなどについて紹介しており、寄附金申込書のダウンロードを行うことができます。

問 総務課 ☎674-1111

図書カード・ふじっこちゃんグッズを当てよう！ 広報クイズ

○に入る数字は何でしょう。

- 【問1】「ごみ収集カレンダー」の発行日は3月〇〇日(火)です！
- 【問2】1万円で1万〇千円の買い物ができる「阿波とくしま・商品券」が発行されます。

※記入例

- 【問1】〇〇日
 - 【問2】1万〇千円
- 住所・氏名(フリガナ)・年齢(または学年)、広報へのご意見・ご感想など

ハガキに記入例のように答えを書いて、応募方法により **4月15日(水曜日)役場必着**でご応募ください。抽選で、「1,000円の図書カード」(5名)、または「ふじっこちゃんぬいぐるみ(小)」(5名)を進呈します。



(今号のふじっこちゃんグッズ) ぬいぐるみ(小)

※1月号の答え「①17 ②1」

1月号の応募総数は52通でした。たくさんのご応募ありがとうございました。※当選者の発表は、賞品の発送をもってかえさせていただきます。ご了承ください。

応募方法

ハガキで

- ◆ 広報クイズ
- ◆ 短歌、俳句、川柳
- ◆ イラスト(かならず黒の油性ペンで書いてください。カラー不可)
- ◆ 四コマ漫画
- ◆ サークル紹介
- ◆ 作って欲しいコーナー・教えて欲しい事など

封書で

- ◆ 赤ちゃん紹介、かわいいペット紹介など(写真にコメントも添えて送ってください)
- ◆ 広報いしいの表紙やいしいスナップを飾る写真(未発表作に限ります)

〒779-3295 高川原字高川原121の1
石井町役場 「ふれあい広場」係

住所氏名(フリガナ)・年齢(または学年)をかならず書いて郵便でお送りください。

なお、応募多数の場合は掲載できない場合があります。また、応募ハガキ等はお返できませんので、あらかじめご了承ください。

宝くじの助成金で 石井町避難所配備用に災害時資機材を購入しました

(一財)自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として実施しているコミュニティ助成事業(地域防災組織育成助成事業)の助成金200万円を活用し、下表の資機材を購入しました。この資機材により、地域防災力の向上を図るとともに、大規模災害時には応急活動等に使用します。

災害時用資機材名		数量
LEDランタン		100基
緊急時用浄水装置		1基
給水タンク 300L		5基
災害時用間仕切り		5基
災害時用簡易トイレ		20基
簡易トイレ用テント		20基



石井町の文化財と伝承

第18回 田中家住宅の茅葺き屋根

3月も半ばになり、今年度もあと残すところわずかとなりました。平成26年度には、町内での大きな文化財保存事業として、国指定重要文化財である「田中家住宅」の主屋茅葺き屋根の葺き替え工事が行われています。茅葺き屋根は昭和の半ばくらいまではいくらか見かけられましたが、住居の建て替えにもなつて総瓦葺きにしたり、屋根茅の劣化を防ぐためにトタンで覆われるなどして、現在では見ることが非常に少なくなりました。

茅葺き屋根は、かつては日本の民家によく見られた屋根形式でした。「茅」とは特定の植物種を指す言葉ではなく、草(悪し)に通ずることを嫌って「ヨシ」と通称)や薄茅(やぶ)など細長い茅葉をもつ植物の総称で、屋根材のほか民具材や家畜の飼料など様々な用途がある植物資源でした。茅が多く生える場所は茅場と呼ばれ、かつて農村部周辺で見られましたが、放置していると森林化によって収穫できなくなるため、定期的刈りが必要がありました。しかし、茅の需要の減少に伴い茅場も維持されなくなり、茅の安定した調達も難しくなってきました。茅葺き屋根には定期的なメンテナンスが欠かせず、約20年ごとに劣化した茅の葺き替えが必要となります。昔は茅葺き職人が茅葺き作業を主導していましたが、次第に茅葺き技術をもつ人も少なくなつていったため、石井町でも昭和60年代はじめに2人の職人を選定保存技術の担い手として選定されています。しかし、現在ではこの2人の職人も亡くなつてしまつた上に、近隣の茅の調達も見込めず、茅葺き屋根の保存維持は難しくなつていく状況です。しかし一方で、日本の

中では茅葺き技術継承への熱意も高まつており、今年度の田中家の工事にはそのような茅葺きを専門とする東北の会社が工事に携わっています。

田中家住宅主屋の屋根は、ヨシ葺きの寄せ棟造り、そしてその下から四方に瓦葺きの庇が延びる「四方葺」と呼ばれるかたちです。かつて洪水被害が頻発した吉野川沿岸部ならではの知恵として、洪水時には建物内部から屋根を切りさいて屋根のうえに上がることができる構造になっており、建物が水没したときにはヨシ葺き部分が浮いて浮力体の役割を果たすようになっていきます。ただ、幸いなことに屋根が浮くほどの洪水に見舞われたことはこれまでに無いとのこと。田中家の屋根修理は、直近では平成8年度に一部を補修する差し茅という方法で行われたのみで、大規模な全面葺き替えは昭和56年以来およそ30年ぶりになります。

新年度には綺麗になつたヨシ葺き屋根を見ていただくことができるかと思しますので、楽しみにお待ち下さい。

〈参考文献〉

『石井町史 下巻』1991年

『田中家住宅 見学のしおり』2012年

